

消費者契約法評価検討委員会の今後の予定について

- 第5回～第8回の委員会において、消費者契約法上の各論点、消費者基本計画において平成19年までに一定の結論を得るよう求められている各項目（情報提供義務のあり方等、不招請勧誘に対する規制のあり方、適合性原則のあり方、インターネット取引の普及に対応するルール・規制のあり方）について議論予定。
- 各回の委員会では、下記項目を審議予定。
（今後の運営次第で審議項目の順番について変更の可能性はありうる。）

第5回	4月24日（火）	消費者契約法上の各論点についての検討（1） （消費者契約の意義、不当勧誘規定）
第6回	5月下旬	消費者契約法上の各論点についての検討（2） （不当条項規定）
第7回	6月下旬	情報提供義務、適合性原則
第8回	7月下旬	不招請勧誘、インターネット取引に関する規制 報告書素案（※）提示 （※第7回までの議論をまとめたもの）
第9回	8月上旬	報告書とりまとめ